

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年11月13日から令和7年11月28日まで一般の縦覧に供します。

令和7年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道					
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	菅生 第35号線	川崎市宮前区初山2丁目807番4先	3.64	50.57	
		川崎市宮前区初山2丁目809番3先			
新	菅生 第35号線	川崎市宮前区初山2丁目807番1先	4.01～ 4.16	50.57	
		川崎市宮前区初山2丁目807番13先			
旧	菅生 第37号線	川崎市宮前区初山2丁目809番4先	2.42	2.03	
		川崎市宮前区初山2丁目809番4先			
新	菅生 第37号線	川崎市宮前区初山2丁目807番13先	2.42	2.03	隅切り部
		川崎市宮前区初山2丁目807番13先			